


# パープルキルトを つくりましょう!



11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、パープル色のヨーヨーキルトをみんなで作ってつくりませんか。一人ひとりがつくったキルトをつないで一つの作品に仕上げます。作品を通じて女性に対する暴力根絶を訴えるメッセージを発信し、被害を受けている女性に「あなたはひとりではない」と伝えます。

10月19日(土)・11月19日(火) 13:00～16:00

すてっぷ多目的コーナーにて

端切れ布でコサージュのようなキルトをつくります。  
手芸は初めてという人も簡単にできます。  
ふらりとチクチクしに来てみてください。  
男性の参加も大歓迎。(キルトの持ち帰りはできません)

参加費：無料 申込み：不要 (途中参加、途中退出もOK)



10月17日(木)～11月30日(土)

みんなで作ったキルトを、女性に対する暴力防止のポスター・パネル展とともに多目的コーナーで展示します。

【協力】すてっぷ登録団体

「話すレッスン"WA"」-ちくちくの会-

2004年にすてっぷの講座修了生が立ち上げました。思いや考えをスピーチしたりお話を語ったり、ひとつの表現の場となっています。

【主催】とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ

(指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)

◆お問合せ◆ すてっぷ講座担当

〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501 (水曜休館)

TEL 06-6844-9773 FAX 06-6844-9706

メール：kouza@ytoyonaka-step.jp <https://toyonaka-step.jp/>



# 女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」(主唱：内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁)の期間です。暴力は性別を問わず、決して許されるものではありませんが、特に夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

すてっぷでは、パープルキルトの作成・展示やセミナー等を通じて「女性に対する暴力をなくす運動」に取り組めます。

## ● 10月17日(木)～11月30日(土) ●

多目的コーナーでは、女性に対する暴力防止のポスター・パネル展とともにキルトの展示の他、クリスマスツリーを設置します。

「暴力にNO!」というあなたのメッセージをパープルリボンにのせてツリーに飾ってください。

また、情報ライブラリーではデートDV防止パネル展示などを実施します。



パープルキルトをつないで作品をつくります。

## 楽しい針しごとの会 ちくちくの会

2024年 6/18(火)・7/19(金)・8/19(月)・9/19(木)  
10/19(土)・11/19(火)・12/19(木)  
2025年 1/19(日)・2/18(火)・3/18(火) 13時～16時

すてっぷ多目的コーナー

毎月1回すてっぷ多目的コーナーで話をしながら小物づくりをしています。  
どなたでも気軽にお立ち寄りください。

すてっぷを活用しよう!

豊中市民以外の方でもご利用いただけます



女性のための  
なやみホットライン  
06-6844-9820  
第1～4月・木 13:00～20:00  
第1～4火・金 10:00～17:00